

大阪府訪問看護ステーション協会 会長様

大阪府健康医療部ワクチン接種推進課長

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）について

平素は、本府の健康医療行政にご協力を賜り御礼申し上げます。

先般、令和3年9月22日付け国事務連絡及び令和3年9月22日に開催された第8回自治体説明会により、新型コロナワクチン追加接種の体制確保に向け準備を進めるよう示されたところで、（別紙参照）

実施概要は下記のとおりとなりますので、貴会員のみなさまへのご周知、よろしく願いいたします。

記

1. 3回目接種開始時期

- ・早ければ令和3年12月から開始することを想定

2. 接種対象者

- ・2回目接種を受けた全ての住民が対象となることを想定
 - ・2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上経過した者を対象に、追加接種を1回行うことを想定
- ※接種対象者は科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、今後、厚生労働大臣により示されます。
- ※接種券は住民基本台帳に記載のある市町村から、各個人へ送付されます。（今回は大阪府から医療従事者等へ接種券付予診票の発行はありません。）

3. 接種会場

- ① 市町村からの実施意向調査において、職員等への個別接種を希望する医療機関（病院・医科診療所）における職員等については自院での接種を想定
 - ② ①以外の医療機関（職員等への個別接種を希望しない病院・医科診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、消防職員等）における職員等については、住民票のある市町村において新型コロナワクチン住民接種実施機関での接種を想定
- ※医療従事者等優先接種の際に用いたLINE予約は使用できません。予約については、住民票のある市町村の案内に沿って行っていただくことになります。

4. ワクチンの種類

- ・追加接種で使用するワクチンについては、国から追って示される予定です。

[お問い合わせ先]

担 当 大阪府健康医療部ワクチン接種推進課
接種推進グループ
電 話 代表 06-6941-0351 内線 4584・4545
F A X 06-4397-3242